

返還不要・成績審査なし 高校生向け給付型奨学金（随時申請）



相模原市奨学金（給付型）募集要項

高校等在学者の随時申請受付！！

7/31
（木）
締切！

※すでに相模原市奨学生になっている人は改めて申請する必要はありません！

奨学金給付額



修学資金 年額最大※で 100,000 円

※8月以降に申請した場合は、申請した月に応じた額(64,000 円～16,000 円)となります。

申請対象者

次の3つの要件にすべてあてはまる人

※生活保護利用中の世帯の人は対象外です。

高等学校等
に在学の人

※特別支援学校の高等部
は対象外です。

相模原市に
在住の人

市県民税の
所得割額が0円
の世帯の人

市県民税の所得割額の確認方法
市県民税の税額決定通知書などの「所得割額」
の欄を確認してください。

収入の目安

※4人世帯(3人扶養)の給与収入のみ
の場合の目安は、約270万円です。

口座振替や納付書で
市県民税を納付している人



「税額決定・納税通知書」

通知時期：令和7年6月頃

通知方法：市(区町村)から郵送

市県民税が
給料から引かれている人



「特別徴収税額決定・変更通知書」

通知時期：令和7年6月頃

通知方法：勤務先を通じて配布

通知をなくしてしまった人



「課税非課税証明書」を入手
(令和7年1月1日に住民登録
していた市区町村から)入手

★対象になるかわからない人はまずは申請を。
申請を希望する人は裏面をご覧ください。

申請書入手先

令和7年6月2日(月)から掲載します

- ◆相模原市ホームページからダウンロードしてください。
<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/> (ページ番号 1014141)
- ◆用紙は相模原市教育委員会学務課や公民館で配布しています。



▲申請書ダウンロードページ

申請方法



★**申請書**と**在学証明書**を**郵送**で教育委員会学務課へ提出(持参も可)

※普通郵便による提出が御心配な場合は、追跡可能な送付方法(簡易書留やレターパック等)を御利用ください。(郵送料は申請者の負担となります。)

提出先

〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15 市役所第2別館5階
相模原市教育委員会 学務課 就学支援班

申請 締切

募集開始 令和7年6月2日(月)

令和7年7月31日(木)

*締切日は午後5時15分「必着」です

- この期間を過ぎる場合は、令和8年2月27日(金)《最終締切日【必着】》までは申請可能ですが、申請した年度の修学資金の額が下がります。

～国や県の奨学金について～

*相模原市奨学金とは別の奨学金になります。
詳細は高校の事務室へお問い合わせください。

- | | |
|---------------------------|----------------|
| ○高等学校等就学支援金 | ⇒ 国の授業料の補助制度 |
| ○学費補助金(私立学校のみ) | ⇒ 県の授業料の補助制度 |
| ○高校生等奨学給付金(生活保護・所得割非課税世帯) | ⇒ 県の授業料以外の補助制度 |

★お問い合わせ★

相模原市コールセンター

電話042(770)7777

午前8時～午後9時 年中無休



※個人情報等に関することはコールセンターではお答えできませんので、直接、下記の学務課にお問い合わせください

相模原市教育委員会 学務課 就学支援班

(電話) 042(769)9262

(受付時間) 午前8時30分～午後5時15分《土・日・祝日・年末年始は除く》